

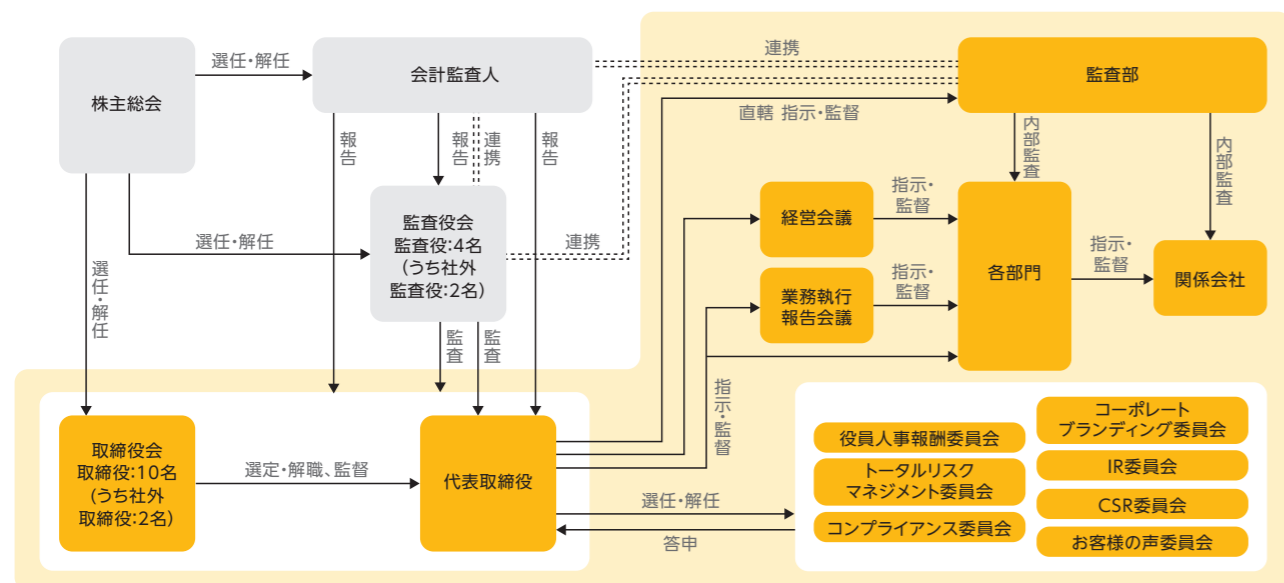
森永製菓は、ステークホルダーのみなさまの信頼と期待に応えるために、透明性の高い、健全で効率的な経営・組織体制を構築するとともに、企業価値向上を目指したさまざまな施策を実施しています。



コーポレート・ガバナンス

森永製菓は、コーポレート・ガバナンスが重要な経営基盤であるとの認識に立ち、経営の健全性及び効率性の向上、財務内容の信頼性の確保、情報開示、法令順守ならびに各ステークホルダーとの信頼関係の強化を基本方針としています。

◆コーポレート・ガバナンス体制図



取締役会・役員体制

取締役会は独立性の高い社外取締役2名を含む計10名(男性9名、女性1名)で構成され、原則として毎月1

回定期開催し決定事項の決議、重要な経営方針・戦略の策定及び決定、業務執行の監督等を行っています。

さらなる企業成長に向けて

社外取締役としてこの1年、取締役会や経営会議また個別にも、思うところを率直に意見してきました。感じていることは当社が、ブランドや人材等の優良な経営資源をフルに生かし、視野をひろげ、徹底した顧客志向と戦略志向で企業活動を変革していけば、成長可能性は極めて大きいということです。

当社のコーポレート・ガバナンスは、企業ビジョン「おいしく、たのしく、すこやかに」に基づく価値最大化と永続的發展を目的としています。その実現に向け変革を加速していけるよう、今後も客観的立場から経営に貢献していきたいと思っています。



Message

社外取締役
広田 雅人

コンプライアンス

森永製菓グループの役員・従業員一人ひとりが、「森永製菓グループ行動憲章・行動規準」の順守を周知・徹底し、コンプライアンス体制を構築しています。

コンプライアンス推進について

森永製菓グループは、「コンプライアンスはあらゆる事業活動において、全てに優先する課題である」との意識のもと、2001年に「森永製菓行動憲章・行動規準」を制定いたしました。2008年には「森永製菓グループ行動憲章・行動規準」に改定し、グループ共通のコンプライアンス経営体制をとっています。

また、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス経営の構築や推進を行っています。コンプライアンス違反等の通報及びコンプライアンスについての相談窓口として、「ヘルプライン」を設置しています。社内、労働組合、外部弁護士の3カ所で相談窓口を設けており、制度の浸透に努めています。

コンプライアンス意識の向上に向けて

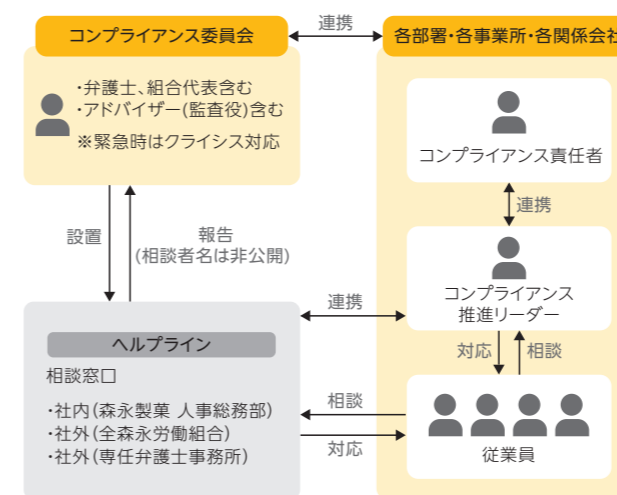
コンプライアンス風土の浸透・定着を図るため、「森永製菓グループ行動憲章・行動規準」を各事業所でパネルで掲示するとともに冊子やカードを全従業員に配布しています。

コンプライアンス意識の向上のため、新入社員研修、新任管理職研修等の階層別研修において、コンプライアンス研修を継続して実施しています。また、全事業所において、単独で企画したコンプライアンス研修を年1回以上実施し意識啓発の取り組みを進めています。



森永製菓グループ行動憲章・行動規準

◆コンプライアンス経営体制図



TOPICS

コンプライアンスアンケートの実施

2003年度より毎年、全従業員を対象にコンプライアンスアンケートを実施し、当社グループのコンプライアンス状況の把握に努めています。アンケートの結果をもとに各事業所との意見交換や対策立案を図り、風土改善に向けた活動を推進しています。



コンプライアンスアンケート用紙